

第126回佐世保市都市計画審議会開催結果について

1. 案件について

報告案件1 佐世保市景観計画の変更について

報告案件2 佐世保都市計画道路（仮称）春日瀬戸越線について（現状報告）

平成30年10月31日（水）に開催した第126回佐世保市都市計画審議会において、上記2案件を報告しました。

2. 内容について

●報告案件1 佐世保市景観計画の変更について

・「鎮守府」（日本の近代化と海軍の遺産）と「三川内焼」（日本磁器のふるさと肥前）が「日本遺産」に選定されたことなどを契機として、この歴史ある優れた景観を保全し、良好な景観を形成していくため、平成9年度に策定した旧要綱をもとに地元住民と協議を行い、地域の特性に応じた重点景観計画の景観方針や基準（ルール）を定めるもの。

表1 届出対象の規模

	景観計画 （現在）		重点景観計画
【建築物】 延べ面積	1,000㎡	→	10㎡
【工作物】 高さ	10m	→	4m

※上記の規模を『超えるもの』が届出の対象

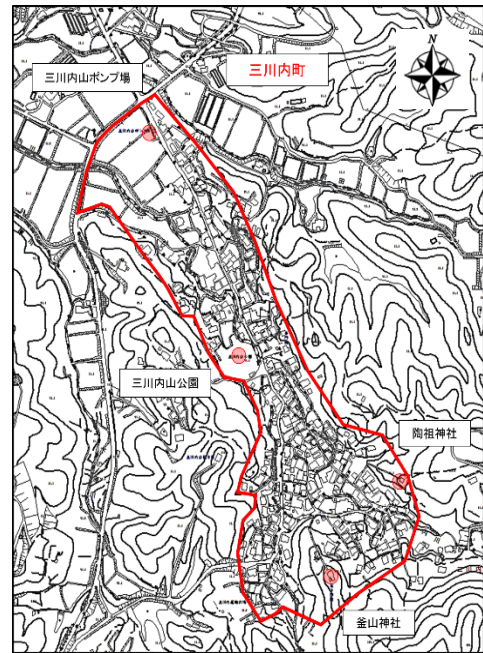


図1 三川内山地区重点景観計画 区域図

●報告案件2 佐世保都市計画道路（仮称）春日瀬戸越線について（現状報告）

- ・市北部の地域核である大野地域では、国道498号の交通容量不足等を要因とする交通渋滞や交通事故が多く見られ、市中心部への連絡性や利便性、安全性において交通課題が生じている。
- ・このような状況を鑑み、地元の3協議会と本市とともに長崎県へこの対策案の要望を行った結果、この対策案として都市計画道路（仮称）春日瀬戸越線の素案が示されたところである。
- ・現在は、長崎県がこの素案をもとに事業化に向け着手され、県・市にて地元説明会を実施している段階である。今後はこの（仮称）春日瀬戸越線の整備の実現化へ向け、県・市が連携しながら取り組んでいく。

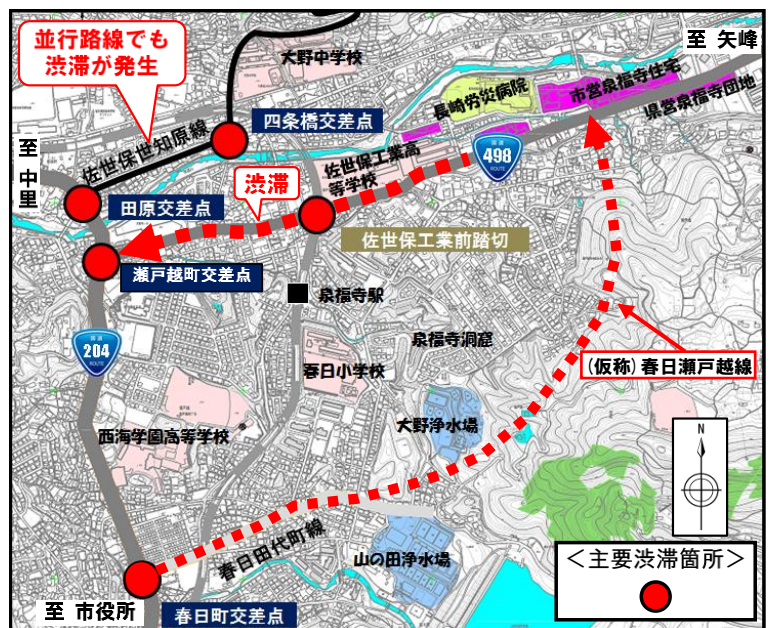


図2 （仮称）春日瀬戸越線 位置図